

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の 申請期限は8月2日!

まだ申請をしていない方は、期限までに手続きをしてください。

原則として、期限を過ぎた申請は受け付けすることができませんのでご注意ください。

■対象者(以下の条件を全て満たす方)

- ①平成27年1月1日時点で阿久比町に在住の方
- ②平成27年度分の住民税が課税されていない方(ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方、生活保護を受けている方は除く)
- ③平成28年度中に65歳以上になる方

■支給額 1人につき30,000円(1回限り)

■申請期限 8月2日(火)

■申請方法

住民福祉課社会福祉係窓口へ提出または郵送
 ※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分にお越しください。

※ 郵送の場合は、消印の日付を申請日とみなします。

■申請書類

▽必要事項を記入し、押印(対象者全員分)した申請書

▽本人確認ができる書類(対象者全員分)

▽口座が確認できる書類(平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座への振り込みを希望される方は不要)

※ 申請書類に不足があると支給されませんので、ご注意ください。

■その他 代理人が申請手続きをされる方、ご自身が該当するか分からない方は、一度お問い合わせください。

■申請・問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
 ☎(48)1111(内1121・1122)

健康診査を実施しています

～あなたとあなたの大切な人のために、健診を受けませんか～

町では、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施しています。詳細は、対象の方へ5月に送付している案内・受診券をご確認ください。

集団健診、個別健診のいずれかの方法で受診できます。

【集団健診】

■日時(時間は受付開始時間と終了時間です。)

▽7月26日(火) 午前9時30分～午前11時
午後1時30分～午後3時

▽7月28日(木) 午後1時30分～午後3時

▽7月29日(金) 午前9時30分～午前11時

■場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

【個別健診】

■期間 8月20日(土)まで

■場所 町内の一部医療機関

■問い合わせ先

住民福祉課国保年金係

☎(48)1111(内1116)



“社会を明るくする運動”講演会を開催(更生保護女性会主催)

「更生保護活動・非行防止」の意識を高めるため、入場無料の講演会を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

■日時 7月30日(土)午後1時30分～午後3時

■場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■講師 高坂 朝人さん(NPO法人再非行防止サポートセンター愛知理事長)

■演題 「自分と未来は変えられる」・・・でも一人では変えられない

～正しい言葉を聞きたいのではなく、信頼できる人の言葉を聞きたい～

※ 託児を利用できます。予約が必要ですので、ご希望の方は、7月22日(金)までにお申し込みください。(先着3人で、未就学児に限ります。)

■申し込み・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)

